## トラウマインフォームドケア と 司法面接 一虐待被害生徒の支援過程—

## <シナリオ>



不登校になっていた村田君に、放課後に来るように担 任の先生が声を掛けていました。



担任の先生は、村田君が来ていることを見つけ、近況 を聞き出そうとします。



担任の先生は、村田くんの首や目に痣ができていることを見つけてしまいます。



村田君は、出勤簿を落とした音にも、必要以上に<u>びっ</u> <u><り</u>していました。(驚愕反応※)

※トラウマ症状の一つに過覚醒症状があり、必要以上に驚いて しまうことが起きることがあります。



職員室に戻った担任の先生は、村田君の痣について、 児童相談所のケースワーカーに通告をします。



村田君の妹が<u>要保護児童対策地域協議会</u>(※)のケースに上がっていました。

※複数の機関で子供のことを話す会議です。



ケースワーカーが介入し、村田君も、その後一時保護 されることに決まりました。



村田君は、司法面接(※)を受けることになります。

(※)子どもたちが経験した虐待などの被害事実を 本人に精神的負担をかけずに聴き取る面接手法です。



面接中、親からの暴力を受けていた時のことを思い出 し、震えることもありました(再体験症状・覚醒亢進 症状)。



事実が確認されたのち、村田君には、専門家のアフターケアが始まります。



主治医からの診察や心理士のカウンセリングも受けました。



勉強にも集中できるようになってきました。



一時保護の後、児童相談所や関係機関が保護者との面接を続け、養育環境の調整を図ることで、5ヶ月後には自宅に戻ることになりました。 そして、学校にも通学できるようになりました。



担任の先生が迎え入れます。 (おかえりなさい♪)

おわり

子どもたちは、様々な家庭環境に置かれています。 学校の先生たちが、どのように子どもたちの SOS をキャッチし、 他機関と連携してケアしていけるかが問われています。